

2 東区

① 区の概要

地勢

- 東区は信濃川河口部の東に位置し、日本海に面しています。西に信濃川と栗ノ木川、東に阿賀野川が流れ、中央には区の東西を横断する形で信濃川と阿賀野川を結ぶ通船川が流れています。また、新潟西港と新潟空港があり、海と空の玄関口という側面も持ち合わせています。
- 区の面積は 38.62 km²で、8 区の中で中央区について 2 番目に小さく、市全体の約 5% となっています。



新潟空港

自然・環境

- 東区は海岸から内陸へ海岸線と並行して砂丘列が連なり、内陸部は平坦な地形となっています。
- 東区は日本海をはじめ、阿賀野川や通船川などの豊かな水辺空間に恵まれています。その中でもじゅんさい池は、全国的にも珍しい砂丘湖であり、市街地内の水辺空間として親しまれています。



じゅんさい池

人口・世帯数

- 東区の人口は 137,577 人、世帯数は 55,550 世帯で、8 区の中で中央区・西区に次いで 3 番目に多く、人口及び世帯数は、新潟市全体の約 17% を占めています。(平成 27 年国勢調査より)
- 老年人口(65 歳以上)の割合は 26.6% であり、平成 22 年から 4.2% 上昇しています。
- 区全体の人口は減少が見込まれており、特に年少人口と生産年齢人口の減少幅が大きくなると推計されています。

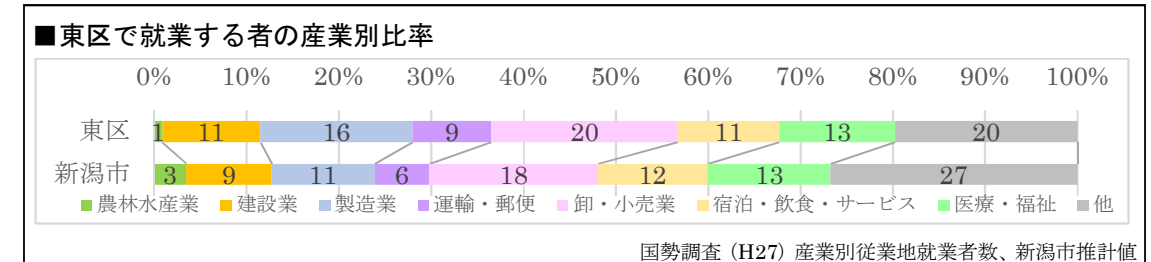
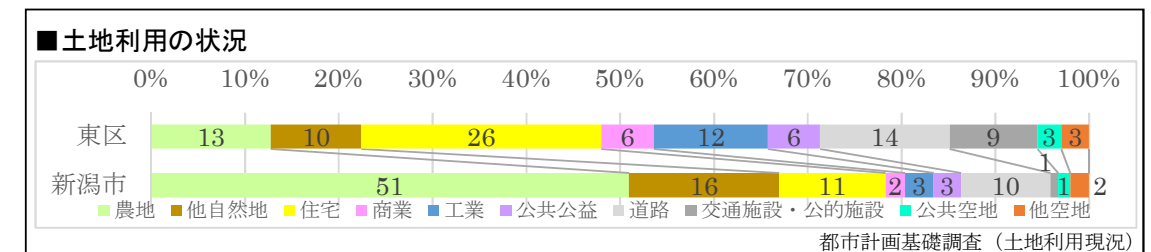


国勢調査(H27)、新潟市推計値

② 現状と課題

(1) 土地利用

- 東区は古くから製造業、卸売業、流通業の事業所が多く立地し、産業のまちとして発展してきました。工業系の土地利用割合が市全体に比べて高く、製造業の就業者数は 8 区内で最も多くなっています。また、産業集積エリアと住宅エリアが幹線道路に沿って交互に市街地を形成する特徴的な土地利用となっています。
- 近年では、事業所などの移転や廃業により、産業集積エリア内での宅地開発等が進み、工場や事業所と居住が近接することで、操業環境への影響が懸念されます。



(2) 拠点施設

- 年間約 100 万人の利用がある新潟空港と、国内の定期航路を有しクルーズ船も入港する新潟西港は、広域交流拠点としての機能を有しています。
- 区役所庁舎は福祉や文化機能を複合した施設として整備され、行政機能だけでなく区民の多様な活動の場として「まんなかづくり」が進められています。
- 活力と魅力あふれるまちの実現に向けて、新潟空港と新潟西港を有する利点を活用するとともに、多くの人が集まり活動する区役所を核とした賑わいの拠点づくりを進める必要があります。

(3) 交通基盤

- 区の東西方向は国道 7 号(新潟パイパス)、国道 113 号、県道新潟新発田村上線(旧 7 号)、南北方向は県道新潟港横越線(通称:赤道)、一級市道太平大淵線などが整備され、優れた主要幹線道路網が形成されています。
- 鉄道は、JR 信越本線と JR 白新線が通っており、越後石山駅、東新潟駅、大形駅の 3 駅が配置されています。
- バス交通は、市の中心部と結ばれた路線が、主に東西方向で運行されており、区役所など主要施設への移動手段として区バスが運行されています。
- 主要幹線道路の整備により良好な交通ネットワークが形成され、自動車利用の利便性が向上する一方で、高齢化の進展を見据えた持続可能な公共交通が求められています。

③ 区づくりの方向性

<区の将来像> ー区ビジョン基本方針よりー

～豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、

笑顔と元気があふれる、空港と港があるまち～

(1) 多様な世代が住みやすいまちづくり

- 生活拠点では、子育て環境の充実や安心安全の向上など、地域のニーズに合わせたまちづくりを進め、多様な世代が住みやすいまちを目指します。
- 生活拠点内に残された市街化調整区域や大規模遊休地は、周辺の市街地と連携し暮らしやすく、安心して安全なまちにつながる活用を進めます。

(2) 地域産業が発展するまちづくり

- 山木戸榎地区、卸団地地区、木工団地地区などの産業集積エリアでは、産業の場としての特性を強化することにより、産業やものづくりを発信する場、雇用の場として守り、まちの持続的な発展につなげます。

(3) 拠点を活かした賑わいのまちづくり

- 広域交流拠点である新潟西港及び新潟空港の周辺では、それぞれの拠点性を活かして連携することにより、地域産業の発展と賑わいの創出を目指します。
- 交通環境が充実し、福祉と文化施設が複合する区役所及びその周辺では、多くの人が集まる賑わいと交流の場として活用を図り、区のまんなか拠点（地域拠点）として、活力あふれる土地利用を図っていきます。

(4) 貴重な水辺空間を活用したまちづくり

- 阿賀野川や通船川などの水辺空間は、市民が集い、憩う、賑わいの場としての活用を図ります。また、市街地に残る貴重な砂丘湖のじゅんさい池は、地域の宝として利活用していきます。

(5) 農地と集落を守り育てるまちづくり

- 区の東南部に広がる農地は、営農環境を保全し、集落エリアでは、担い手の育成や確保のための生活環境づくりを進めます。

(6) 快適に移動しやすいまちづくり

- 幹線道路をはじめとした道路は、交通の円滑化を図るとともに、生活道路を含めた安全対策を推進し、交通環境の向上を図ります。また、JR駅などの交通結節点においては、機能強化を進めるとともに、身近で多様な移動手段の充実を図ります。

<区づくりの構想図>

